議会報告会 会場報告書

担当班:2班 班代表者:恒田 正美

		概要			
地区名 : 西紀南地区 日時 : 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 19:30~21:00 場所 : みなみ・ほっと・サロン 参加人数:21 人(男 19 人・女 2 人)	【出席議員】 恒田 正立 義員 大河南 克明 前田 大西 基雄	(1) 開会あいさつ(2) 議会報告(3) 質疑応答(4) 意見・提言等(5) 閉会あいさつ	: 恒田 正美 : 前田えり子 : 下記参照 : 下記参照 : 足立 義則	挨拶・総括 司会進行 報告 受付・記録 会場 (マイク)	: 恒田 正美 : 河南 克典 : 前田えり子 : 大西 基雄 木戸 貞一 : 足立 義則

【主な質疑】

質疑・意見	回答
・これまでの議会報告は必要ではなく意見交換会のみとすることを要望する。	・今後、議会で検討していきます。
・安定ヨウ素剤事前配布事業は今後も継続していくのか。 ・当該事業については、原子力発電所を稼働している㈱関西電力において 費用を負担する等、関わってもらうべきではないのか。	・事前配布事業は平成27年度から取り組まれている中、3年が経過する 平成29年度中に事業を検証することになっており、検証結果を踏まえ て判断されるものと考えます。 ・そうした意見については、議会で共有しました。
・兵庫医科大学ささやま医療センターの病院長を講師とした議員研修については、非常に評価できる。総合診療医の育成や在宅での終末医療等が進むことを期待する。	・議会としても注視していきます。

質疑・意見	回答			
・農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について、法改正の理由、最適化推進委員の必要性及び法改正から約1年経過した中での条例制定になった理由について説明されたい。	・農業委員会が、その主たる使命である、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)をより良く果たせるようにするため、農業委員会業務の重点化、農業委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設などの改正が図られました。 この法改正により、農業委員会の委員の選出方法が、選挙制と市町村長の選任制(議会・団体推薦)の併用から、市町村議会の同意を要する市町村長の任命制に改められ、また、農業委員会の委員とは別に、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う農地利用最適化推進委員(農業委員会が委嘱)が新設されました。なお、この法改正により、農地の最適化が任意業務から必須業務に変更されています。 法改正の時点で本市の農業委員会の任期が1年残っていたため、任期満了時期に合わせて条例制定を行いました。			
・農業委員会は機能しているのか。また、女性委員数はどの程度か。	・農業委員については、しっかりと役割を果たしていただいていると認識しています。女性委員数は 28 人中 5 人です。			
・議会改革に係る取り組みについて説明されたい。	・議会としての説明責任を果たすため、議会報告会に取り組むとともに、 政務活動費収支報告関連書類の公開や委員会等の原則公開、委員会の会 議記録の HP 公開等に取り組んでいます。			